

# 復興庁の産業復興の取組

1. 「新しい東北」官民連携推進協議会
2. 復興金融ネットワーク
3. 販路開拓支援チーム
4. 企業連携グループの設置（新設）
  - ・企業復興支援ネットワーク
  - ・ハンズオン支援専門家プール

平成27年3月



復興庁

Reconstruction Agency

# 1. 「新しい東北」官民連携推進協議会

## 協議会の構成

「新しい東北」官民連携推進協議会（平成25年12月17日設立）

- 民間企業、大学、NPO等各種団体、地方自治体等から構成。（811団体）
- 官民の様々な主体の間で連携を生み出し、復興を契機とした新たな挑戦を促進。  
具体的には、ポータルサイトや交流会の場で、各主体に関する情報（課題、ノウハウ、リソース）を共有。

## 各種課題に対応するため、協議会の下に分科会を設置

### 復興金融ネットワーク

（平成26年7月15日設立）

- 金融機関等から構成（33団体）
- 官主導の取組による復旧から、民主導の取組による本格的な復興への橋渡しを行うため、金融機関等に対し、産業復興に関する情報を提供。
- 被災地の事業者に対して資金供給を呼び込むため、復興ビジネスコンテストを開催。優良な取組を発掘するとともに、事業化や事業の発展に向けた効果的な支援を実施。

### 企業連携グループ（新設）

- 3つの取組から構成
  - ・企業復興支援ネットワーク
  - ・ハンズオン支援専門家プール
  - ・販路開拓支援チーム  
（平成26年11月18日設立）  
被災地事業者の販路開拓支援等に取り組み民間企業や団体等から構成（26団体）
- 復興庁で従来実施してきた企業連携の施策（ハンズオン支援事業、結の場、事例集「元気企業40」）とも連携。

### 地域づくりネットワーク

（平成27年2月3日設立）

- 被災地の地方自治体から構成。
- 官民連携の体制整備や課題解決に向けた具体的な取組を推進するため、自治体間でこれらに関するノウハウの共有や意見交換を実施。併せて、自治体間のネットワークを構築。

## 2. 復興金融ネットワーク（平成26年7月設置） （官民連携推進協議会 投融資促進分科会）

- 官民連携推進協議会の下に、金融機関等から構成される「復興金融ネットワーク(投融資促進分科会)」を7月に設置。
- 金融機関等に産業復興に関する情報を積極的に提供し、**被災地での新たな資金供給の創出を目指す**。官主導の取組による復旧から、民主導の取組による本格的な復興への橋渡し。
- 被災地の事業者に対して資金供給を呼び込むことを目指し、復興ビジネスコンテストを開催して優良な取組を発掘するとともに、事業化・事業の発展に向けた効果的な支援を実施。

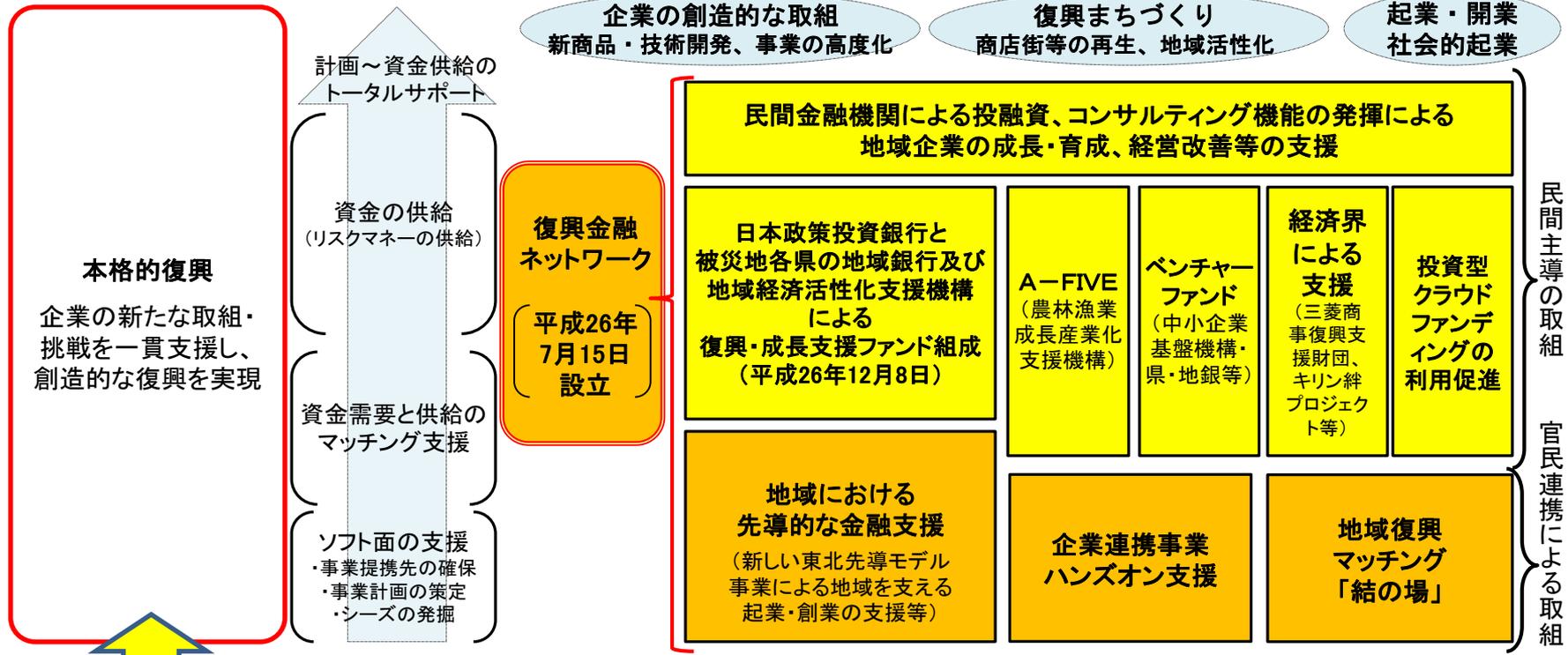
### 復興金融ネットワークメンバーとの 意見交換会（8月5日）での主な意見等

- 個々の事業者支援という「点」から、**地域の産業全体を面的な視点**からの支援へと発展させることが重要。
- 画一的な支援でなく、**やる気がある、しっかりした事業計画を持つ事業者**に対し、**資金面での支援**が重要。中小零細事業者の多くは震災前から後継者不足であり、**投融資に加え、事業承継支援**も重要。
- 資金提供に加え、**プラスアルファのナレッジの提供**が重要。また、**経営革新を担うための人材の育成**が課題。先進的な取組に対し、**ソフト面でのオーダーメイドの支援**が重要。
- 官民から広く成功事例を集め幅広く横展開**。失敗事例等も含め、**情報・解決策の共有、データ蓄積**を推進。

### 復興金融ネットワーク交流会

- **第1回：9月29日、盛岡市**
  - ✓ メンバー及び岩手県下の金融機関等23団体が参加。
  - ✓ 岩手県の事例をはじめとする産業復興に関する意見交換を実施。
- **第2回：11月26日、郡山市**
  - ✓ メンバー及び福島県下の金融機関等27団体が参加。
  - ✓ 産業に関する意見交換のほか、ビジネスコンテストの結果を発表。
- **第3回：2月8日、仙台市**
  - ✓ メンバー及び宮城県下の金融機関等28団体が参加。
  - ✓ 産業の現状・取組のほか、今後の支援施策についても意見交換を実施。

# (参考) 復旧のステージに応じた各種施策・主体の連携



**復興金融ネットワークの意義**

金融機関等と産業復興に関する情報共有等を行うとともに、被災地の事業者に対してきめ細かな支援と、被災地での新たな資金供給の創出を目指す。官主導の取組による復旧から、民主導の取組による本格的な復興への橋渡し。

## 活動理念

被災地の水産加工業等の基幹産業が抱える「販路の回復・開拓」という課題の克服に向けて、被災地支援に取り組む民間企業・団体等や行政が一堂に会するとともに、互いの情報を共有し、互いの強みを活かした連携を進めることで、民間企業等のノウハウを最大限に活用した新たなアクションを生み出す。

## 3つの活動ビジョン

### 1. 被災地事業の持続的成長を目指す

単発のイベントやキャンペーンでは、被災地事業の持続的成長につながらない。  
顧客の視点に立った商品開発、顧客獲得に向けた効果的なコミュニケーション、事業者の経営改善に至るまで、被災地事業の持続的成長に必要と考えられる取組を進めていく。

### 2. 地域内の連携・協働を促す

販路獲得に向けた厳しい競争の中を、個別の事業者で戦っていくことには限界がある。  
地域の事業者が連携してロットを拡大していくこと、地域の事業者が互いの得意分野を活かして協働することが、新たな販路の開拓につながる。

### 3. サプライチェーン全体で新たなアクションを生み出す

「良い商品」と「買いたい人」がいても、効率的な物流が実現できなければマッチングしない。  
サプライチェーン全体で、販路開拓に向けた「課題」を洗い出し、各々に対する新たな取組を生み出していく。

# 支援チームメンバー一覧

(平成27年2月8日現在)

(50音順)

## <メンバー>

- 一般社団法人 RCF 復興支援チーム
- いわて新事業創造プラットフォーム形成協議会
- 特定非営利活動法人 E T I C .
- 麒麟株式会社
- Google イノベーション東北
- さんりくチャレンジ
  - ・一般社団法人さんりく未来推進センター
  - ・三井住友海上火災保険株式会社 経営サポートセンター
- 信金中央金庫
- 一般社団法人 新興事業創出機構
- 全国信用協同組合連合会
- 全国水産加工業協同組合連合会
- 東北イノベーション推進室 (PwC)
- 東経連ビジネスセンター
- 東北未来創造イニシアティブ
- 日本加工食品卸協会
- 公益財団法人 日本財団
- 日本スーパーマーケット協会
- 日本百貨店協会

- 一般社団法人 日本フードサービス協会
- 一般社団法人 日本物流団体連合会
- 株式会社 東日本大震災事業者再生支援機構
- 一般社団法人 東の食の会
- 一般社団法人 北海道総合研究調査会 (HIT)
- 一般社団法人 MAKOTO
- 公益財団法人 三菱商事復興支援財団
- ミュージックセキュリティーズ株式会社
- 一般社団法人 ワカツク

## <協力団体>

- 公益社団法人 経済同友会
- 一般社団法人 日本経済団体連合会
- 日本商工会議所

## <オブザーバー>

- 経済産業省 東北経済産業局
- 水産庁

※ 販路開拓支援チームは、「新しい東北」官民連携推進協議会の下に設置。事務局は復興庁。

# 4. 企業連携グループの設置 (新設) 企業復興支援ネットワークの設置

官民の支援機関（下記参照）において、実際に企業支援を担当する職員をメンバーとして登録し、情報共有・協力関係の構築の場を提供。

## 1. 取組内容

官民の支援機関で企業支援を担当する職員の支援活動が円滑に行えるように、施策等の情報共有、支援ノウハウ向上、個別企業支援のサポートのため、以下を実施。

- (1) 「企業復興支援メールマガジン」の発信、「復興支援施策データベース」の活用促進
- (2) 関係省庁各種施策に係る説明会開催
- (3) ネットワーク登録メンバーからの個別相談受付
- (4) 専門家プールを活用したハンズオン支援体制の提供
- (5) ネットワーク登録メンバーや専門家プールを活用した事案解決例(ベストプラクティス)の紹介等

## 2. ネットワークに参加する企業支援担当者が所属する支援機関

- 復興庁・復興局
- 関係省庁地方支分局
- 県、市町村
- 産業支援機関（産業振興センター、工業技術センター等）
- 商工会議所、各県商工会連合会、商工会
- 参加を希望する認定経営革新等支援機関（金融機関、中小企業診断士、税理士等）等

- 企業連携班が企業支援の高度な専門家等を活用し、被災地企業等の相談に対応。自治体支援機関とも連携。
- 専門家の知見を活用し、被災地の産業復興に向けた企業の事業活動の本質的課題の解決に向け、必要性の高い取組を積極的に提案。ハンズオン支援機能を強化。

## 1. 取組内容

- 被災地企業の復興に必要な専門知識・ノウハウを有する高度な専門家・専門機関を選定・登録。
- 専門家等のプロフィール、過去の実績等の情報を、官民連携推進協議会HPを活用して公表し、被災地企業や支援機関担当者等に提供。事業者による専門家の活用を促進。
- 受動的な相談対応だけでなく、専門家等を、個々の企業の不足する経営資源や市場情報等に応じて積極的に提供。

## 2. 想定する専門家等

- 市場調査、マーケティング、事業プロデュース、新商品企画・開発、商業施設開発企画、研究開発、生産性向上、経営管理、財務強化、事業再編、知的財産、企業法務等の分野において豊富な知見・実務経験等を有する専門家等、プロジェクトの実現に向けた専門知識ノウハウの的確な提供や、事業の全体マネジメントを行うことのできる専門家等。

## 3. 提供する方法

- 復興庁が、専門家等の提供を求める企業を常時公募、または企業連携班担当者が企業連携支援ネットワーク等を通じて発掘。専門家提供事務局を通じて、本格的な新事業の取組が開始されるまで、支援対象の企業に専門家を提供（その後、企業が継続支援を希望する場合は、同じ専門家が引き続き支援することも可）。
- これに加え、専門家等によって必要な市場調査、試験研究等も実施。